

令和4年第12回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日時 : 令和4年12月14日(水) 10時59分～12時05分
2. 場所 : 学長室
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事, 佐古 和廣理事
4. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 松本 成史副学長, 本間 大副学長, 佐々木事務局長, 佐野事務局企画調整役(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 石川会計課長, 両國経営企画課長

議事に先立ち、学長から、令和4年第11回役員会(令和4年11月15日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料1-1～4に基づき説明があった。その後、審議の結果、看護職員処遇改善評価料の新設に伴う手当対応について原案のとおり了承され、令和4年度人事院勧告への対応は令和5年4月から実施することとなった。

なお、人事院勧告への対応に関して、今後、文部科学省からの通知等により規程改正案に修正の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

2. 公益通報者保護規程の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで長谷川総務課長から資料2-1～4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、改正日は本日付けとし、今後、文言等の軽微な修正等の必要が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

3. 職員の増員について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料3-1に基づき大学側からの増員要望について説明があり、審議の結果、要望のとおり増員することが了承された。

引き続き、古川理事から資料3-2, 3に基づき令和3年度に増員した病院職員の現状及び令和5年度病院職員の増員案について説明があり、審議の結果、原案のとおり増員することが了承された。

なお、採用活動の時期等を考慮し、次年度から職員の増員についての検討時期を見直す旨学長から付言があった。

報告事項

1. 予算執行状況(10月分)について

石川会計課長から、資料4に基づき、令和4年度10月分予算執行状況及び令和4年度資金繰り表についての説明があった。

次回役員会開催予定

令和5年1月17日(火) 11時00分から、次回の役員会を開催すること。